

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和6年6月5日 (水)	1 成田 智樹 【一問一答】	1 熱中症対策について
	2 梶井 憲子 【一問一答】	1 身寄りのない高齢者の支援について
	3 辰巳 綾子 【一問一答】	1 ネットリテラシー教育について
	4 加藤 裕美 【一問一答】	1 本市のひきこもり支援について
6日 (木)	5 改正 大祐 【一問一答】	1 医師会入会について 2 本市の組織マネジメントとは
	6 高杉 千代子 【一問一答】	1 学校のいじめ問題について
	7 福中 眞美 【一問一答】	1 参画と協働のまちづくりと市民活動について
	8 山下 一哉 【一問一答】	1 学校健診における児童生徒へのプライバシーの配慮について
	9 橋本 宏淳 【一問一答】	1 安心安全なまちづくりについて 2 喫煙所の設置について
7日 (金)	10 芦谷 真治 【一問一答】	1 保育士の確保について
	11 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 会計年度任用職員制度のあり方及び定員適正化計画について
	12 塩見 牧子 【一問一答】	1 観光分野における企業人材の登用について 2 家庭用コージェネレーションシステム等による公害対応について
	13 森 雄亮 【一問一答】	1 生駒市における防災連携について
	14 浜田 佳資 【一問一答】	1 なばた幼稚園における保育受入れについて 2 生駒南小、中学校の整備における市民との意見交換について

令和 6年 5月27日

生駒市議会議長
吉村 善明 殿

生駒市議会議員
成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6年 5月27日
午前 9時52分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	熱中症対策について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
I	熱中症対策について
質疑・質問の要旨	
昨年夏の連日の酷暑とも称された猛暑は記憶に新しいところです。 気象庁によると、本年夏も全国的に平均気温が平年より高くなるとのことです。奈良地方気象台発表の最高気温を観ると、4月1日から5月20日までの50日間で、すでに25度以上の夏日が18日を数え、5月4日には最高気温30.0度を記録する真夏日となっています。 ご承知のとおり、熱中症になると、めまいや頭痛、けいれん、吐き気といった症状が出やすいと言われています。涼しい場所に移動して身体を冷やし、水分や塩分を補給しても症状が改善しなければ、すぐに医療機関に診てもらうことが必要です。 わが国の熱中症による死者数は、2018年から2022年の5年間をみると、2021年を除くすべての年で1000人を超えており、平均で年間1300人超となっています（令和5年防災白書及び人口動態統計より）。命を守る対策をさらに進めていかなければなりません。 熱中症を防ぐため、環境省は本年4月24日から新たに「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始しています。危険な暑さで健康に重大な被害が出る恐れがある場合、都道府県単位で発表し、冷房の使用や外出自粛などを呼びかけます。また、特別警戒アラートが発表されると、国は注意を呼びかけるだけでなく自治体に対して被害防止に向けた対策を求めることとなります。この軸になるのが「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の住民への開放です。市区町村は冷房設備のある公民館や庁舎などの施設をクーリングシェルターに指定し、アラート発表時には一般開放します。薬局や銭湯、ショッピングモールといった民間施設をシェルターとして指定している自治体もあります。これらをふまえ、以下のとおり質問いたします。 (1) 消防庁の発表によると、昨年5月～9月に全国の熱中症により救急搬送された人の54.9%は65歳以上の高齢者、初診時の傷病程度は67.2%が軽傷、発生場所は住居が39.9%で、それぞれ最も多かったとのことだが、本市における状況はどうであったか。	

- (2) 市として熱中症防止に向け、危機感を共有しての取組は進められているのか。熱中症特別警戒アラートの運用に伴う対応は整備されているのか。
- (3) クーリングシェクターの設置状況は。民間施設の活用及び市内全域をカバーできるかたちでの設置は進められているのか。
- (4) 昨年夏、東京23区では熱中症により屋内で亡くなった人の9割がエアコンの不使用などによるとのこと。命を守る適切な使用を促すため、どのように取組む考えか。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 5 月 27 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 27 日
午後 4 時 01 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	身寄りのない高齢者の支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	身寄りのない高齢者の支援について
質疑・質問の要旨	
全国的な高齢化に伴い、独居の高齢者が急増しています。自身の最期に漠然とした不安を抱える高齢者の声を聴くことも増えました。なかでも、身寄りがない人が認知症になったり突然亡くなられたりしたとき、本人の意思や意向、経済状況等が確認できない状況になることが多くあります。 身寄りのない方が亡くなったとき、遺体の身元はわかっているにもかかわらず、引き取る家族や親族などがいない、又は見つからない場合は、墓地埋葬法第9条に基づき、死亡地の市町村長が火葬や埋葬を行うことになっています。しかし、引き取り手が本当にいないかどうかは、市町村が家族や親族の有無を調べて打診しなければならず、調査にあたる自治体の負担が増えています。家族や親族の所在がわかっても、引き取りを断られることや、連絡先が不明なことも多く、それらの調査が長引くうちに遺体を事実上「放置」してしまったり、親族に連絡せずに火葬・納骨してしまうというトラブルも発覚しており、火葬や遺骨の保管をめぐるどのような課題があるのか、厚生労働省が初の実態調査を始めるとの発表がありました。 厚労省と法務省は2021年、頼れる身寄りがない状態で亡くなる人の増加を受け、残された遺留金等の取り扱いについては自治体向けの「手引」を策定しました。しかし、遺体や遺骨に関しては、親族の関係性や葬送の慣習などは地域によって違うこともあり、指針や基準などはつくられていない状況です。 本市においても高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増える中、生前から頼れる身寄りのない方の状況を把握しサポートすること、またその対応について早い段階から備えることが必要と考えることから以下の質問をします。 1. 身寄りのない高齢者の本市の火葬・埋葬の現状はどうか。 2. 本市では身寄りのない高齢者の孤独死の対策や死後の安心について、どのような取組を行っているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和6年5月28日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

辰巳綾子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和6年5月28日
午前9時18分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ネットリテラシー教育について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	ネットリテラシー教育について
質疑・質問の要旨	
令和に入り、コロナ禍を受けて、大人もですが子どもを取り巻く環境が大きく変わりました。一斉休校、自粛、マスク、人との距離、そしてICT環境の整備と目まぐるしく変わりました。 教育現場では休校が相次ぎ、日本の教育のデジタル化の遅れが顕在化したことを受けて、文部科学省において当初の一人一台端末配備計画が3年前倒しで行われました。結果として生駒市においてもGIGAスクール構想の実現へと急速なデジタル整備が進みました。 今や子どもたちはネット環境が当たり前の時代になり、GIGAスクール構想では、授業の中で活用することを主とされていますが、デジタルの普及も相まってインターネットの環境が整っている家庭が多く、そこで同時に大事になってくるのが情報モラルになります。 学校コミュニティの抱える課題の変化の要因としてあげられるのがインターネット利用の低年齢化です。令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査の速報によると10～17歳の青少年の98.7%がインターネットを利用しており、平均利用時間は約4時間57分と前年より16分増加、(最も多いのが趣味娯楽で約2時間57分となっています)また、使用機器においてはスマートフォンが1番多く74.3%、学校配布のGIGA端末69.7%となっています。なお、0～9歳の低年齢層の子どもについても74.9%の割合でインターネットを利用し、0～6歳68.0%、小学生6～9歳では90.0%が利用し利用時間は約2時間5分と統計の発表をされていました。 携帯電話、スマートフォンやSNSが子どもたちにも急速に普及する中で、低年齢化、スマホ化、無自覚化、使用の習慣化などから影響は健康管理面にも及ぶこともあり、周りが気づきにくいインターネット上の誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法、有害情報の問題の深刻化、利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要となっていることから、本市の現状について質問します。 (1) ネットリテラシーについて小中学校の児童生徒にどのように指導されているのか	

- (2) SNSとの上手な付き合い方について教育現場の立場からどのように教えられているか
- (3) ネットで起きる問題について教育委員会は教員に対してどのような研修等を行っているのか

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 5 月 28 日

生駒市議会議長

吉村善明 様

生駒市議会議員 加藤裕美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 28 日
午前 10 時 11 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問)
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	本市のひきこもり支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	本市のひきこもり支援について
質疑・質問の要旨	
内閣府の 2022 年度「こども・若者の意識と生活に関する調査」で、外出をほとんどしない状態が長期間続く引きこもりの方は 15 歳から 64 歳までの年齢層の 2%にあたる推計 164 万人にのぼり、40 歳から 64 歳の「ひきこもり」が全国で推計 61 万 3 千人いることがわかりました。厚生労働省も引きこもり支援推進事業者や引きこもりの評価と支援に関するガイドラインなどを作成、引きこもり VOICESTATION など開設され、ひきこもり支援に向けて積極的な取り組みをされています。ひきこもりになられたきっかけは不登校や失業、人間関係など様々で、ご家族や本人が悩まれている方も多くおられます。そこで以下の質問を伺います。 1 本市のひきこもりの方の状況把握について伺います。 2 ひきこもりの方に対する市の今後の取り組みについて伺います。	

令和 6 年 5 月 28 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 28 日
午前 10 時 45 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	医師会入会について
2	本市の組織マネジメントとは
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	医師会入会について
質疑・質問の要旨	
2015年6月1日に生駒市立病院が開院され、今年度9周年を迎え10年目に入ったところです。4月9日には生駒市立病院が生駒地区医師会及び生駒市医師会（以下、医師会）に入会し、今後は医師会との連携をさらに強化し、在宅医療、地域医療連携、防災などの分野をはじめ、様々な取組みを具体化していきますとの記者会見資料と共に議会に報告されたところです。これらを踏まえ以下の通り質問します。 1. これまで医師会から様々な申し入れや要望がされていると聞いている。今回の医師会入会にあたり、何か申し入れや要望は上がっているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	本市の組織マネジメントとは
質疑・質問の要旨	
組織マネジメントとは組織を上手に扱う、組織を円滑に運営するという意味になります。この組織マネジメントを考える上で、マッキンゼー社が提唱している1. 戦略 2. 組織 3. システム 4. 価値観 5. スキル 6. 人材 7. スタイルという組織の7Sというものがあります。大きく1から3を組織の構造に関するものとしてハードのS、4から7を人に関するものとしてソフトのSに分類されています。組織マネジメントはこれらの要素を包括的に捉え、すべての要素の連携が取れているのかチェックしていくことが重要となります。これらを踏まえ以下の通り質問します。 1. 初任給、昇格、昇給等に関する規則にある別表第2の級別資格基準表において6級、7級、8級になるための必要在級年数を市長が別に定めるとなっているが、どのように定めているのか。 2. 昨年12月、生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定が可決され、4月から組織が再編されたところです。ただ市長がCDOを辞め、CDO補佐官がCDOになるなど、議案審査時の説明との齟齬があるが、どのような見解か。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 5 月 28 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 高杉千代子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 28 日
午前 10 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学校のいじめ問題について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学校のいじめ問題について
質疑・質問の要旨 平成24年滋賀県大津市の中学生の自殺報道をきっかけに、文部科学省は、平成25年「いじめ防止対策推進法」を制定しました。 その中で、第1条 目的として児童等の尊厳を保持することを掲げ、いじめられている子の尊厳と教育を受ける権利を守ることを基本理念としています。 そして、第12条 地方いじめ防止基本方針、第13条 学校いじめ防止基本方針が唱われ、それに則り、本市でも「生駒市いじめ防止基本方針」が定められました。 令和4年4月、この施行状況が検討された結果、一部改訂されています。 これらの事を背景に、以下の質問をします。 1) 本市における過去5年のいじめの認知件数についてお聞かせください。 2) 近年のいじめの特徴についてお聞かせください。 3) 学校現場におけるいじめ対策に関する取り組みについてお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 5 月 28 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

福 中 眞 美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 28 日
午前 11 時 2 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	参画と協働のまちづくりと市民活動について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	参画と協働のまちづくりと市民活動について
質疑・質問の要旨	
生駒市では、平成22年4月に参画と協働のまちづくりを基本原則とする「生駒市自治基本条例」が施行され、各種施策・事業を展開するとしています。 参画と協働のまちづくりとは、市民が市の施策等の計画、実施、評価等までまちづくりに関わり、市民と市がそれぞれの役割と責任において、対等な立場で協力し合い、地域課題の解決に向けて、それぞれの能力を発揮し、取り組んでいくものです。これらのまちづくりの考え方を推進し、取組を行っていくために、参画と協働の指針も策定されました。 指針には、参画と協働のまちづくりを進めるために、1. 参画と協働に関する情報の提供 2. 市民活動団体の支援及び推進 3. 市民協働の担い手の連携の推進及び強化 4. 市民活動推進センターららポートの運営・機能充実 5. 市民参画と協働の推進体制の充実等の取組を進めていきますとしています。以上のことを踏まえ以下の質問をします。 1. 市のホームページには市民自治協議会をはじめ、自主学习グループなど様々な市民活動が掲載されていますが、市民活動の支援及び推進についてどのような課題があるか考えるか。 2. 市は市民と様々な協働事業を行っていますが、市全体としてどのような協働事業があるか把握しているのか。把握しているのであれば、どの課が取りまとめをしており、どのような協働事業があるのか。 3. 地域資源の循環による継続的な地域活動(コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス)に取り組む自治体もありますが、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに取り組んでいくことについての市の見解は。 4. 市民活動(ボランティア)団体は、地域の課題を解決する活動をする組織を指します。これは、個人の活動からグループでの活動まで、様々な形態があります。市民活動団体は、公益的な目的を持って自主的に活動している組織であり、法人となる場合は、特定非営利活動促進法に基づく、特定非営利活動法人(NPO 法人)や一般社団法人となります。 市民活動推進センターららポートに登録している団体、個人ボランティアの過去5年間の推移はどうなっていますか。 5. ボランティア活動を促進するためにボランティアポイント制度を設けている自治体は増えています。奈良市のポイント制度は、市民が、市主催の事業や市が指定する事業等に参加して、健康づくりや社会貢献(ボランティア)をしながら、ポイントを貯め、貯めたポイントを加盟店での利用や市の特産品やバスのチャージ券など、いろいろな特典に交換できる制度です。生駒市でも本年度、市民との協創によるまちづくりを実現する手段として地域ポイントを実証的に導入する予定ですが、事業の進捗状況及び具体的にどのような取組を行うことを考えているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

8

令和 6 年 5 月 2 8 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 2 8 日
午後 01 時 23 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学校健診における児童生徒へのプライバシーの配慮について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学校健診における児童生徒へのプライバシーの配慮について
質疑・質問の要旨	
学校においては、児童生徒が学校生活を送るのに支障がないか疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するため、学校保健安全法第13条により義務付けられている健康診断を毎年4月から6月の間に実施しています。 学校での健康診断をめぐっては、近年全国的な問題として、教育委員会に児童生徒から、聴診器が胸に当たって不快な思いをした、なぜ肌を見せなければならないのかなどの意見が多数寄せられ、上半身裸で待機することや、異性の教員が立ち会うことへの疑問など、その実施方法に懸念の声が上がっています。 そのような状況の中で、文部科学省は本年1月、健康診断について正確な診察に支障のない範囲で、原則上半身裸ではなく体操服などで体を覆うなど、子どもたちのプライバシーや心情に配慮した環境整備を行うよう通知を行いました。 具体的には、健康診断の服装などについては今まで特に定めがなく、地域や学校で運用が異なっていたため、正確な検査や診察に支障がない範囲で、上半身裸ではなく体操服やタオルで体を覆い、配慮するよう求めています。 また、検査や診察の際は囲いなどで個別スペースをつくり、ほかの子どもから体が見えないようにし、原則、子どもと同性の教職員が立ち会うことなどを例示しています。 診察では、成長段階に多く見られる背骨の病気の確認で背中を直接見たり、心臓の異常の有無の確認のため、直接聴診器を当てたりすることなどがあると例示し、体操服や下着などをめくって診察する場合や、聴診器を当てる場合があることを、学校が事前に子どもや保護者に説明するよう求めました。 また、文部科学省は自治体に対して、地域の医師会と健康診断の実施方法を協議し、周知するよう求め、日本医師会にも今回の通知内容の周知を依頼しました。これらの内容に示されたとおり、プライバシーなどに配慮された安心できる環境で、正確な検査、診断を受けることができる健康診断の実施が、本市の子どもたちにとっても重要なことと考えます。 これらの事を踏まえ、以下質問致します。	
① 本市の小中学校での健康診断は、どのように実施していますか。 ② 本年1月発出の文部科学省からの学校健診に関する通知について、本市の小中学校や児童生徒、保護者にどのように周知したのでしょうか。 ③ この通知の発出後、地域の医師会と学校健診について、どのように協議されたのでしょうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 5 月 28 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員 橋本宏淳

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 28 日
午後 2 時 56 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	安心安全なまちづくりについて
2	喫煙所の設置について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	安心安全なまちづくりについて
質疑・質問の要旨	
防犯カメラはプライバシーの侵害、個人情報の保護など、留意しなくてはならない点多々ありますが、犯罪の抑止、防止に役立ち、安全で安心して暮らせるまちづくりにとても効果があると考えます。 下記の点について質問をします。 ① 平成28年度に公共施設に102台の防犯カメラを設置しているが、現在の設置状況はどうなっているか？ ② 公共施設の防犯カメラのデータはどのように運用されているか？ ③ 公共施設以外の防犯カメラの設置状況は？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

	質疑 ・ 質問事項
2	喫煙所の設置について
質疑・質問の要旨 当市には「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」があり、市内全域の公共の場所で歩きたばこを禁止しており、路上喫煙についても制限が設けられております。 大半の方がルールを守って喫煙をされているとは思いますが、一部の方はルールを知らないのか守っていない方もいらっしゃいます。 市内の鉄道駅周辺においては、駅構内が禁煙になっているため、駅前の道路での喫煙が多くなり、灰皿の設置もないからなのか、道路や周辺民地にポイ捨てをしている状況が見られます。 そこで、市内の鉄道駅周辺の喫煙状況について、下記の点について質問をします。 ① 市内の鉄道駅周辺の喫煙状況について、市はどのような認識をもっているか？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 5 月 28 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員 芦谷真治

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 28 日
午後 2 時 18 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	保育士の確保について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	保育士の確保について
質疑・質問の要旨	
こども家庭庁では、2025年度から保育士の給与実態に関する報告を保育所やこども園などに義務づける方針です。 この新しい制度は、保育士の処遇改善の効果を検証し、保育の質の向上と人材の確保を目指し、こども・子育て支援法の改正案に報告義務化が盛り込まれ、認可保育所、認定こども園や一部の幼稚園が対象となります。これらの施設は、年に一度、収支状況や職員の給与実態、職員配置の状況などの経営情報を都道府県知事へ報告することになり、こども家庭庁がこれらの情報をデータベース化して公表する予定です。 この取り組みにより、透明性の向上と政策の有効性の検証に役立ち、保育士不足の問題にも対応することが期待されます。 生駒市は大阪のベッドタウンとして発展を遂げ、就労に関してもほとんどの方が大阪で働く状況にあります。最低賃金の差がある大阪府と隣接する生駒市において、どのように保育士不足を解消するのかが今後の大きな課題と考えます。 そこで以下についてお聞きします。 ① 直近5年間の待機児童の増減についてお聞かせください ② 保育士が働きやすい環境整備に関する本市の取組についてお聞かせください ③ 保育士不足が各地で問題化している中、保育士の確保はどのように考えているのか、お聞かせください	

令和6年5月28日

生駒市議会議長

吉村 善明様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 28 日
午後 2 時 28 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	会計年度任用職員制度のあり方及び定員適正化計画について
2	
3	
4	
5	

番号	質疑 ・ 質問事項
1	会計年度任用職員制度のあり方及び定員適正化計画について
質疑・質問の要旨	
1. 会計年度任用職員制度について 2005年から2009年にかけて「小さな政府」「官から民へ」というかけ声のもと、自治体職員の大幅な定数削減がおこなわれました。その結果、正規職員は2005年の304万人から2020年の276万人に28万人減り、非正規職員は24万人増えました。今や市区町村の非正規率は4割にのぼります。 2020年度からは、自治体ごとに運用が異なっていた臨時や非常勤といった非正規公務員の任用形態を整理し、会計年度ごとの1年契約を原則とする会計年度任用職員制度が始まりました。 会計年度任用職員制度の実態について、全日本自治体労働組合総連合（「自治労連」という）は、次のように報告しています（「自治労連」ホームページより）。 ① 期末手当支給と引き換えに、月例給を減額 ② 正規職員と同じ仕事でも最低賃金程度など賃金水準に大きな差 ③ 昇給等の不平等 ④ 正規と非正規、非正規どおしの不平等 ⑤ 勤務時間削減や各種手当、月例給、休暇等の不当な取り扱い ⑥ 公募によらない再度の任用の回数制限等による雇用不安 ⑦ 会計年度任用職員にも人事評価が義務付けられ、再度の任用に悪用される実態 ⑧ 各種休暇の無制度、無給 2022年自治労連のアンケート（サンプル2万人超）の結果では、4割超の会計年度任用職員が「補助的業務ではない仕事」に従事しており、正規職員が担うべき業務を会計年度任用職員に肩代わりさせている実態があります。また、全体の4分の1は家計の主たる担い手であり、その約半数が年収200万円未満です。 こんななか、注目すべきは、2022年6月、経団連のシンクタンク「21世紀政策研究所」が「中間層復活に向けた経済財政運営の大転換」で、経済財政状況を向上させていく取組として、公共部門の賃上げ、公務のアウトソース（外部委託）の見直し、非正規公務員の正規化などを提唱していることです。 本市においても、正規職員を減らし、非正規職員（会計年度任用職員）の増で補ってきた結果、今では多くの業務が会計年度任用職員によって担われています。 住民の安全・安心を守るために最前線に立つのが自治体職員であり、正規も非正規もありません。すべての職員が安心して働き続けられる環境整備は住民の安心、サービスの向上につながります。	

以上の観点から、以下質問します。

- ① 本市の2020年度以降の会計年度任用職員の数の推移は？
- ② 2024年4月1日現在の会計年度任用職員の職種別、年代別人数は？
- ③ 公募によらない再度の任用の回数制限はあるのか？
- ④ 政府・財界も行き過ぎた雇用・経済政策を見直す動きがある中で、本市の会計年度任用職員制度について、今後どのように運用していくのか？

2. 定員適正化計画について

本年5月に策定された「第5次生駒市定員適正化計画」の「計画策定の趣旨」の項で、「社会構造の変化や行政需要の多様化・複雑化が急速に進んでおり、個々の職員に求められる能力の高度化が進み、業務負担が増大しています」と述べられています。また、「職員の年齢構成」の項で、「40歳代前半の職員数が、他の世代と比べて相対的に少なくなっており、年齢構成の平準化を図り、時代に対応した柔軟で活力ある組織体制の構築が必要になります」といわれています。更に、最近では30歳代から40歳代の退職者が増えている状況があり、中間層の拡充は喫緊の課題といえます。

以上の観点から、以下質問します。

- ① 第5次計画の取組方針(2)で、「民間企業経験者を対象とした中途採用を引き続き実施することで、各世代の職員数の平準化を行い・・・」といわれています。第4次計画でも、同様の方針が掲げられていましたが、どのような取組をし、結果はどうだったか？ 第4次計画の評価を踏まえて、第5次計画では具体的にどのような取組を進めていかれるのか？
- ② 業務負担が増大する中で職員が働き続けるためには、健康管理が重要であることはいうまでもありません。第5次計画の取組方針(3)で、「職員の健康管理、ワーク・ライフ・バランスへの配慮」が掲げられ、「時間外勤務抑制策に継続して取り組みます。」とあります。第4次計画でも同様の取組方針が掲げられていましたが、どのように取り組まれたか、結果はどうであったか？ 第4次計画の評価を踏まえて、第5次計画では具体的にどのような取組を進めていかれるのか？

令和 6年 5月 28日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 6年 5月 28日
午後 2時 51分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	観光分野における企業人材の登用について
2	家庭用コージェネレーションシステム等による公害対応について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	観光分野における企業人材の登用について
質疑・質問の要旨 令和 6 年度一般会計予算において観光分野の企業人材を近鉄グループホールディングスから登用し、その人件費を市が負担するとされているが、次の点について問う。 1. 庁内でいつ、誰の発案で、誰と誰とで協議、検討がなされて企業人材の登用及び近鉄グループからの登用になったのか。 2. 登用に向けて近鉄グループとは何についてどのような折衝が行われたのか。さらに、登用社員は、市のどのような業務を担い、どのような勤務条件、処遇で勤務するのか。 それぞれ具体的な答弁を求める。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	家庭用コージェネレーションシステム等による公害対応について
質疑・質問の要旨 脱炭素社会の実現に向けて家庭用コージェネレーションシステム等の創エネ、省エネシステムが普及するにつれ、その運転に伴う低周波音に起因すると想定される睡眠障害や頭痛、めまいなど健康被害の訴えが増えてきている。 経済産業省も同システムの据付けガイドブックを用いてトラブル防止に努めるよう周知徹底を図っているが、設置場所の規制や基準があるわけではないため、被害は後を絶たない。 その被害者の多くは自治体に相談するものの、民事不介入の立場で相談や測定にも応じてもらえず、泣き寝入り、あるいは転居、訴訟など独自で対応している状況である。 そこで、以下の点について問う。 1. 本市における家庭用コージェネレーションシステム等が原因と思われる低周波音に関する苦情相談件数の推移を問う。 2. 本市においては上記相談を受けた場合、どのように対応しているか。 3. 同システムによるトラブル防止のため、設置時や設置後における設置者や設置事業者の近隣住民への対応について、また被害者への相談窓口の案内について市は広報、周知すべきではないか、市の考えを問う。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6年5月28日

生駒市議会議長

吉村 善明様

生駒市議会議員
森 雄亮

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 6年 5月 28日
午後 2 時 57 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市における防災連携について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市における防災連携について
質疑・質問の要旨 現在、奈良県では平成23年の「紀伊半島大水害」での経験や近年全国各地で相次ぐ大規模な自然災害発生状況、さらには今後発生が予想される「南海トラフ地震」や「奈良盆地東縁断層帯地震」、風水害などの大規模災害に備える観点から、大規模広域防災拠点の整備について検討を進めてこられました。 そして「奈良県広域防災に関する懇談会」による有識者の知見も踏まえ、大規模防災拠点の在り方や導入すべき機能、施設規模や配置計画などについて、県の基本的な考え方をとりまとめた「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画」を策定されました。 ですが整備にあたり600m級滑走路を有する大規模広域防災拠点の整備運用まで約10年の計画であり、完成の2000m級滑走路を有する大規模広域防災拠点整備までは20年の年月を有する計画です。 現在の災害に備え「奈良県地域防災計画」で広域防災拠点を指定されとおり、生駒市に近い広域防災拠点は「県営競輪場」と「第二浄化センター」ですがいずれも地震や水害に対する被災リスクや敷地面積が狭小である等、災害対策上の課題を抱えています。 災害の本質は予防にあり災害は忘れる暇なくやってくる。防災にとって無関心や準備の不足が最大の敵ではないでしょうか。 よって以下の質問をいたします。 1. 県との連携において、県の災害時緊急連絡員とどのような訓練及び調整を行っているのかお聞かせください。 2. 生駒市において防災担当の企画官が災害対策においてどのような役割を果たしているかお聞かせください。 3. 災害時は消防団の役割及び連携が重要になってくるが災害時における消防団の役割及び連携についてお聞かせください。	

14

令和 6 年 5 月 28 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 5 月 28 日
午後 2 時 59 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	なばた幼稚園における保育受入れについて
2	生駒南小、中学校の整備における市民との意見交換について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	なばた幼稚園における保育受入れについて
質疑・質問の要旨	
3月議会の一般質問で、吉分幼稚園のこども園化に関連して高まる保育ニーズへの対応の質問をしたところ、幼稚園の空き教室を利用した小規模保育事業の話があり、吉分幼稚園をこども園化することに合わせて、「吉分こども園を関連施設としてなばた幼稚園で行うということは考えられないか」と質問したところ、いくつかの課題の指摘はあったが「確かに、可能であるかもしれませんが」「近隣保育園の状況も見ながら、総合的に判断する必要があります」との答弁でした。 保護者・地域のなばた幼稚園に関する一番の要求は、こども園化であるが、要は、0歳児からの保育の受入れを求めています。周辺地域の開発状況を考えると、今後、保育ニーズはますます高まるものと考えます。もちろん、こども園化が一番ではありますが、幼稚園の空き教室を利用した小規模保育事業を行うことを検討すべきと考えます。 この話は、吉分こども園との連携が前提ですので、吉分こども園の具体的な検討とセットで行う必要があります。今検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	生駒南小、中学校の整備における市民との意見交換について
質疑・質問の要旨	
生駒南小、中学校の整備において、事実上、施設一体型小中一貫校を想定しての話が進められている。しかし、これについて、市民の中に様々な意見があり、強い疑問の声や、市の取組みに不満の声がある。 それは、市のこの間の取組みを見る限り、こういった意見に十分に対応しているとは言い難いところからきていると考える。 そこで、次の質問をする。 1. 生駒南小、中学校の整備に向けては、様々な会議体を設置し、議論を行ったにもかかわらず、上記の状況となっているが、どのように分析しているか。 2. 今後の対応として、市主催の、誰でも参加でき質問ができる説明会を行う必要があると考えるがどうか。 3. 市民主催で、説明と意見交換の場を求められた場合は、どう対応するか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。